

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公表番号】特表2002-522584(P2002-522584A)

【公表日】平成14年7月23日(2002.7.23)

【出願番号】特願2000-563719(P2000-563719)

【国際特許分類】

**C 0 8 G 64/16 (2006.01)**

**C 0 8 G 64/30 (2006.01)**

**G 1 1 B 7/253 (2006.01)**

【F I】

C 0 8 G 64/16

C 0 8 G 64/30

G 1 1 B 7/24 5 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

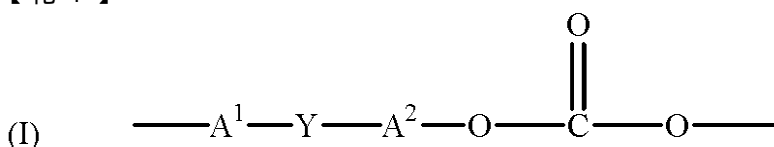
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

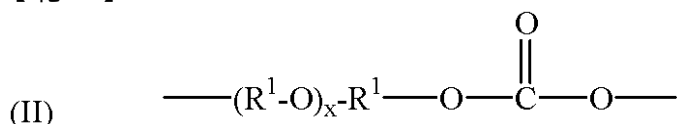
【請求項1】 式Iのビスフェノールカーボネート構造単位、式IIのポリオキシアルキレンカーボネート構造単位、及び式IIIのスピロ(ビス)インダンカーボネート構造単位を含んでなり、式IIの単位を4重量%以上及び式IIIの単位を10モル%以上含むコポリカーボネート。

【化1】



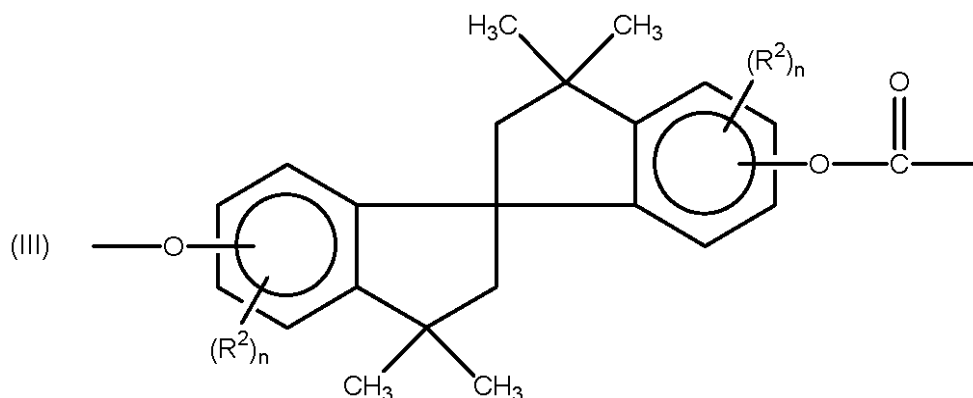
(式中、 $A^1$ 及び $A^2$ は各々二価芳香族基であり、 $Y$ は単結合又は $A^1$ と $A^2$ を原子1個又は2個で隔てる橋かけ基である。)

【化2】



(式中、 $R^1$ は各々独立に $C_{2-6}$ 二価脂肪族基であり、 $x$ は2~50である。)

【化3】



(式中、 $R^2$ は $C_{1-4}$ アルキルであり、 $n$ は0又は1である。)

【請求項2】  $A^1$ 及び $A^2$ が各々 $p$ -フェニレンであり、 $Y$ がイソプロピリデンである、請求項1記載のコポリカーボネート。

【請求項3】  $n$ が0である、請求項1記載のコポリカーボネート。

【請求項4】 各 $R^1$ がエチレンである、請求項1記載のコポリカーボネート。

【請求項5】  $x$ の値が、式IIの構造単位の分子量が100～5000の範囲に収まる値である、請求項4記載のコポリカーボネート。

【請求項6】 式IIの単位を5～20モル%及び式IIIの単位を少なくとも15～40モル%含む、請求項1記載のコポリカーボネート。

【請求項7】 請求項1記載のコポリカーボネートの製造方法であって、

(A) 170～230の範囲内の温度を含む溶融重合条件下で、1種類以上の炭酸ジアリールを式Iの単位に対応する1種類以上の第一のビスフェノール及び式IIIの単位に対応する1種類以上の第二のビスフェノールと接触させる段階、及び

(B) 式IIの単位に対応する1種類以上のポリオキシアルキレングリコールを導入して、得られた混合物を180～325の範囲内の温度に加熱する段階を含んでなる方法。

【請求項8】 前記炭酸ジアリールがジフェニルカーボネートである、請求項7記載の方法。

【請求項9】 第一のビスフェノールがビスフェノールAである、請求項8記載の方法。

【請求項10】 第二のビスフェノールが6,6-ジヒドロキシ-3,3,3,3-テトラメチル-1,1-スピロ(ビス)インダンである、請求項8記載の方法。

【請求項11】 ポリオキシアルキレングリコールがポリエチレングリコールである、請求項8記載の方法。

【請求項12】 1種類以上のエステル交換触媒が存在する、請求項8記載の方法。

【請求項13】 前記エステル交換触媒が、アルカリ金属水酸化物と、水酸化テトラアルキルアンモニウム、水酸化テトラアルキルホスホニウム又はヘキサアルキルグアニジニウムビスフェノレートとの組合せである、請求項12記載の方法。

【請求項14】 請求項1記載のコポリカーボネートを含んでなる光情報記録媒体。